

令和3年(2021年)8月の大雨
特定災害対策本部会議（第4回）

議 事 次 第

日時：令和3年8月16日（月）11：30～

場所：合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開会
2. 今後の気象の見通し
3. 被害状況及び各省庁の対応状況等について
4. 棚橋特定災害対策本部長発言
5. 閉会

前線による大雨について

(土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に嚴重に警戒。) 令和3年8月16日9時00分

<ポイント> 16日は九州を中心に、17日は西日本から北日本にかけて大雨となる所がある。これまでの記録的な大雨の影響で、比較的少ない雨量でも土砂災害や洪水害が発生するおそれ。その後も雨が続きため、総雨量がさらに増える見込み。

<概況> 前線が華中から本州の南岸を通過して日本の東へのびている。16日は東シナ海で前線上に低気圧が発生し、17日にかけて日本海へ進む見込み。低気圧や前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込むため、大気の状態が非常に不安定となり、前線の活動が活発となる。前線は20日頃にかけて日本付近に停滞する見込み。

<大雨> 現在、前線は九州付近で再び北上しつつあり、九州では激しい雨が降り始めている。16日は九州を中心に、17日は西日本から北日本の広い範囲で非常に激しい雨が降り大雨となる見込み。その後も雨が続きため、総雨量はさらに増えるおそれ。

<警戒事項> 西日本から北日本では、これまでの記録的な大雨により、土砂災害の危険度が高まっている所や、増水している河川がある。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に嚴重に警戒。竜巻などの激しい突風や落雷にも注意。

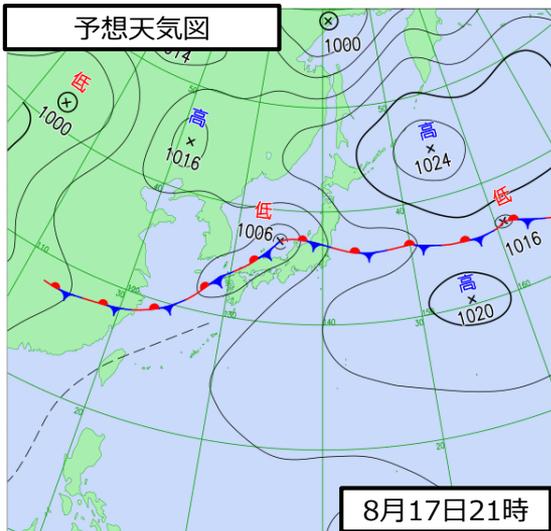
実況と予想される雨量 (単位:ミリメートル)

地域	11日0時から 16日07時までの 総雨量(最大値)	17日06時までの 24時間雨量 (予想)	18日06時までの 24時間雨量 (予想)
東北地方	248.5	20	50~100
関東甲信地方	632	50	100~200
北陸地方	312	50	100~150
東海地方	620	60	200~300
近畿地方	558	50	100~200
中国地方	503	80	100~200
四国地方	631	120	100~200
九州北部地方	1034.5	250	200~300
九州南部	810	200	100~200

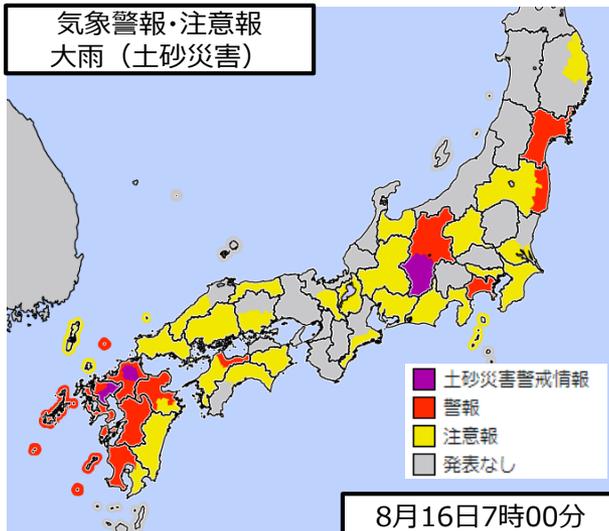
日 時	16日		17日	18日	19日	20日
	6~18	18~6	6~24			
東北地方	大雨					
関東甲信地方	大雨					
北陸地方	大雨					
東海地方	大雨					
近畿地方	大雨					
中国地方	大雨					
四国地方	大雨					
九州北部地方	大雨					
九州南部	大雨					

大雨の警報級となる可能性のある期間
(■可能性がある、■可能性が高い)

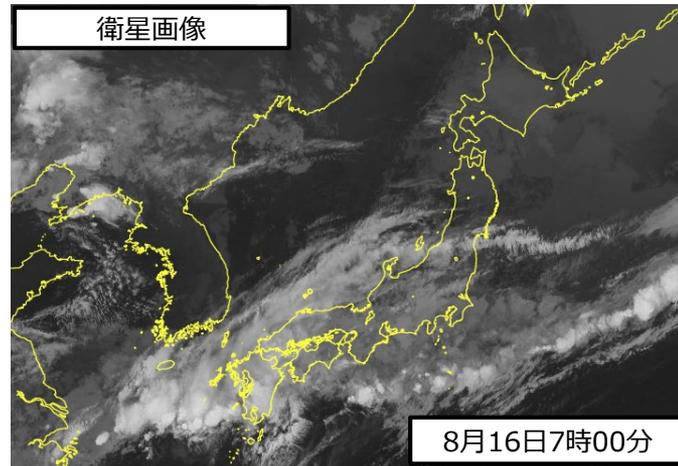
予想天気図



気象警報・注意報
大雨(土砂災害)

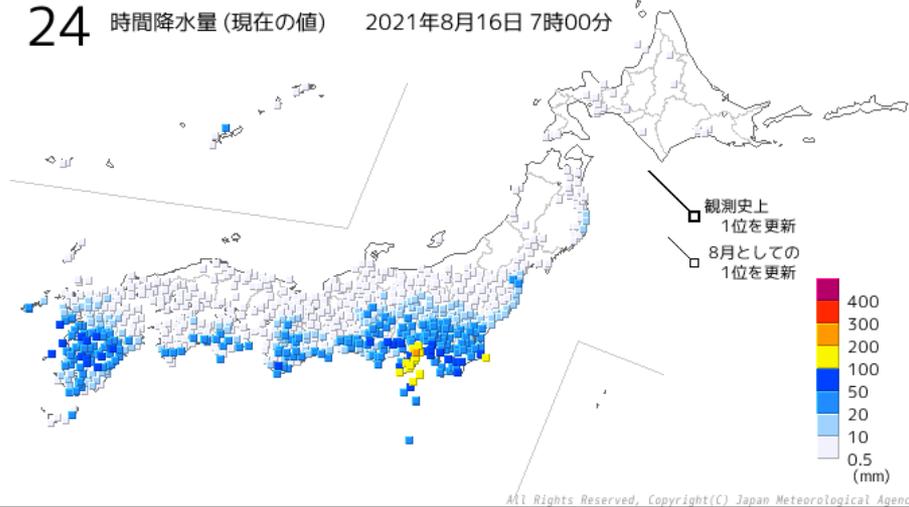


衛星画像

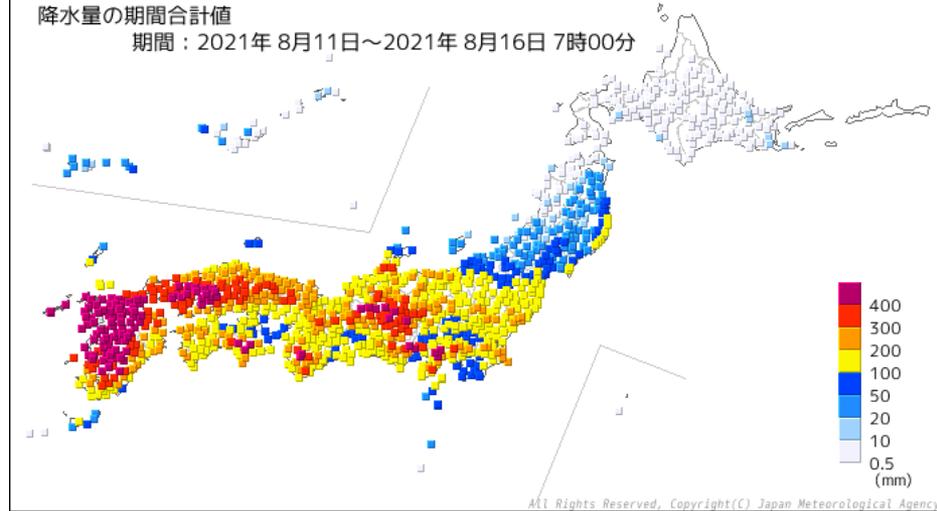


これまでの降水の状況

24 時間降水量 (現在の値) 2021年8月16日 7時00分



降水量の期間合計値
期間：2021年 8月11日～2021年 8月16日 7時00分



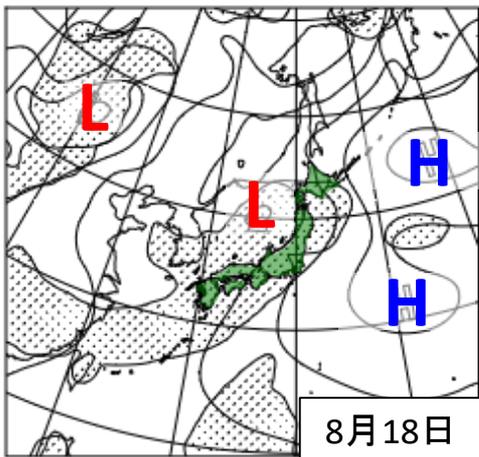
24時間降水量 現在の値(5mm以上のみ) 7時00分現在

順位	都道府県	市町村	地点	観測値	昨日までの 観測史上1位の値	
				mm	mm	年月日
1	神奈川県	足柄下郡箱根町	箱根(ハコネ)	210.0	942.5	2019/10/12
2	静岡県	伊豆市	天城山(アマギサン)	187.5	649.0	2012/05/03
3	神奈川県	足柄上郡山北町	丹沢湖(タンザワコ)	170.5	527.0	2019/10/12
4	静岡県	熱海市	熱海伊豆山(アタミズサン)	145.0	169.0	2021/08/15
5	静岡県	熱海市	網代(アジロ)	143.0	292	2003/08/15
6	静岡県	伊豆市	湯ヶ島(ユガシマ)	134.0	717.5	2019/10/12
7	静岡県	賀茂郡東伊豆町	稲取(イナトリ)	130.5	470	1976/07/12
8	神奈川県	小田原市	小田原(オダワラ)	113.0	292	1998/08/28
9	東京都	利島村	利島(トシマ)	105.5	281.5	2021/07/01
10	静岡県	御殿場市	御殿場(ゴテンバ)	105.0	547.5	2019/10/12

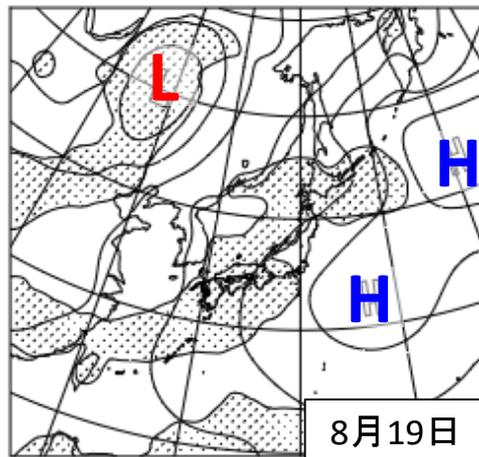
降水量の期間合計値 (5mm以上のみ)

順位	都道府県	市町村	地点	期間合計値
				mm
1	佐賀県	嬉野市	嬉野(ウレシノ)	1034.5)
2	長崎県	雲仙市	雲仙岳(ウンゼンダケ)	966.5)
3	長崎県	長崎市	長浦岳(ナガウラダケ)	912.0)
4	佐賀県	鳥栖市	鳥栖(トス)	886.5)
5	佐賀県	杵島郡大町町	大町(オオマチ)	871.0)
6	福岡県	大牟田市	大牟田(オオムタ)	870.0)
7	熊本県	山鹿市	鹿北(カホク)	868.0)
8	福岡県	八女市	黒木(クロギ)	858.5)
9	佐賀県	佐賀市	佐賀(サガ)	843.0)
10	宮崎県	えびの市	えびの(エビノ)	810.0)

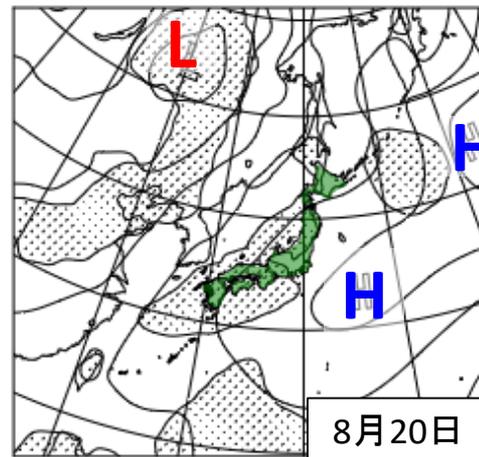
今後 1 週間の見通し



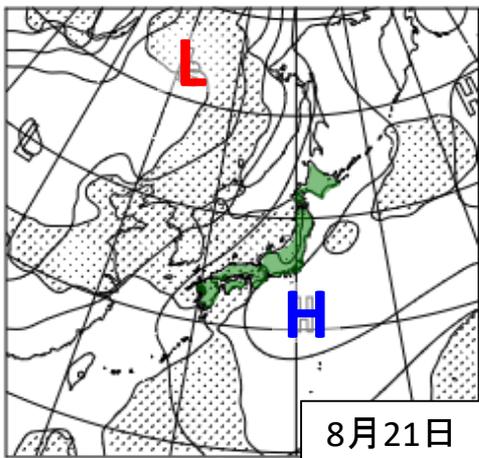
SURFACE PRESS, PRECIP(48-72)



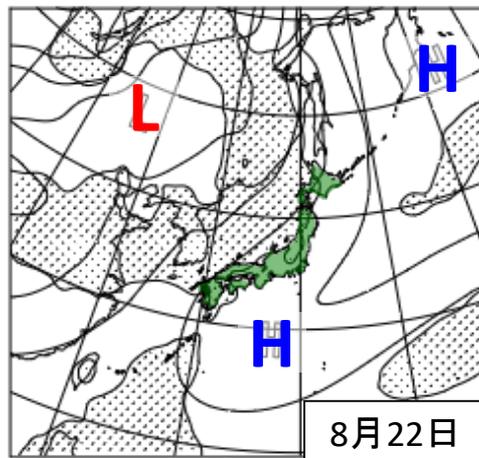
SURFACE PRESS, PRECIP(72-96)



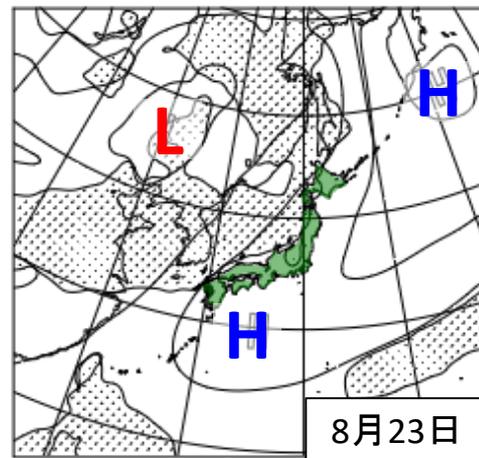
SURFACE PRESS, PRECIP(96-120)



SURFACE PRESS, PRECIP(120-144)



SURFACE PRESS, PRECIP(144-168)



SURFACE PRESS, PRECIP(168-192)

※ハッチ域は降水が予想される地域

＜ポイント＞ 前線は20日頃にかけて本州付近に停滞するため、引き続き西日本から北日本の広い範囲で大雨に警戒。

8月の大雨による主な被害状況と警察活動



2 警察庁
特定災害警備本部
令和3年8月16日

- 警察庁では、次長を長とする特定災害警備本部を設置
- 全国において警察ヘリや広域緊急援助隊の即応体制を構築
- 大阪・京都・兵庫の広緊隊約120人が九州管区警察学校で待機
- 本部員及び署員が被災地・避難所のパトロールを実施

県別人的被害

	死者	調査中死体	心肺停止	行方不明	安否不明
長崎	1人	3人	0人	2人	0人
広島	0人	1人	0人	1人	0人
熊本	0人	0人	2人	1人	0人
長野	3人	0人	0人	0人	0人
福岡	0人	0人	0人	0人	1人

人的被害				
No	月日	場所	種別	人的被害・救助
①	8/13	長崎県雲仙市	土砂崩れ	死者1、行方不明者2
②	8/13	広島県広島市	車両流出	調査中死体1
③	8/14	広島県東広島市	連絡不通 田んぼ	行方不明者1
④	8/14	熊本県人吉市	連絡不通 船着場	行方不明者1
⑤	8/14	長崎県西海市	連絡不通	調査中死体2
⑥	8/15	長野県岡谷市	土砂崩れ	死者3
⑦	8/15	長崎県諫早市	通報発見	調査中死体1
⑧	8/15	福岡県飯塚市	連絡不通	安否不明者1
⑨	8/15	熊本県天草市	通報発見	心肺停止者1
⑩	8/15	熊本県八代市	通報発見	心肺停止者1

主な警察救助（生存）

計128人

被災県	場所	種別	救助数
佐賀県	武雄市、神崎市、嬉野市 大町町、唐津市、玄海町	土砂崩れ、冠水、孤立	64人
福岡県	久留米市、八女市 嘉麻市、田川郡添田町	土砂崩れ、冠水、孤立	64人

【救助事例】福岡県田川郡添田町（15日）



土砂流入により家屋が倒壊する危険がある状況下で、関係機関と連携し、安全を確保しつつ14時間以上をかけて身動きのとれなくなった女性を救助。



②③

大阪・京都・兵庫の広域緊急援助隊約120名が福岡に前進済み



※番号は人的被害の番号を示す



令和3年8月11日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況（第9報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和3年8月16日（月） 8時30分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

・顕著な大雨に関する全般気象情報

8月12日 13時59分 発表 福岡県、熊本県
8月13日 9時19分 発表 広島県
8月14日 2時21分 発表 佐賀県、長崎県
6時09分 発表 福岡県

・大雨特別警報

8月13日 8時45分 発表 広島県（広島市）
→13時00分 大雨警報に切替え
8月14日 2時15分 発表 佐賀県（武雄市、嬉野市）、長崎県（東彼杵町、川棚町、波佐見町）
3時30分 発表 佐賀県（多久市、小城市、大町町、江北町、白石町）
5時05分 発表 佐賀県（鹿島市）、長崎県（長崎市、西海市、佐世保市）
5時40分 発表 佐賀県（佐賀市）
5時50分 発表 福岡県（久留米市、小郡市、大川市、大木町）
6時20分 発表 福岡県（朝倉市）
6時30分 発表 佐賀県（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、有田町）
10時10分 発表 福岡県（大牟田市、みやま市）
11時15分 発表 福岡県（八女市）
12時41分 発表 広島県（広島市）
12時45分 発表 福岡県（那珂川市）
13時50分 発表 福岡県（福岡市、うきは市）
13時51分 発表 佐賀県（みやき町）
14時50分 発表 佐賀県（唐津市、玄海町）
15時25分 発表 広島県（廿日市市）
8月15日 6時10分 全て大雨警報に切り替え

2 被害の状況

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害						住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
千葉県									2		2	4
長野県	3			3	6			2		13	15	
岐阜県				1	1			13	5	29	47	
滋賀県										10	10	
和歌山県									15		15	
島根県									3	6	9	
広島県		1		1	2		1	3	23	75	102	
愛媛県									3	3	6	
福岡県				2	3		2	9	679	2,706	3,396	
佐賀県				1	1		0	0	2	108	431	
長崎県	1	2	1		4	3		3		14	20	
熊本県		1			1			2	5	45	52	
大分県							3	1	2	5	11	
鹿児島県										1	1	
合計	4	4	1	8	18	3	6	52	828	3,230	4,119	

上記表の詳細（主なもの）

【長野県】

- ・岡谷市川岸東で土砂崩れにより8人が巻き込まれ
→救出済み（死者3人、軽傷2人、3人負傷なし）

【広島県】

- ・上記表の他、住宅被害について調査中
- ・庄原市で土砂崩れにより1人が巻き込まれ
→救出済み（軽傷）
- ・東広島市志和田町で田んぼを見に行った1人が帰らないとの通報あり
→8月16日 行方不明者捜索活動中
- ・上記表の他、広島市安佐北区安佐町で車1台が川に転落（人数不明）
→8月16日 捜索活動中（※海上保安庁において、海上で1人発見、救出→死亡確認、本事案との関連を確認中）

【福岡県】

- ・添田町落合で土砂崩れにより2人が巻き込まれ
→1人自力脱出済み（負傷なし）、1人救出活動中（重傷のまよう）
→救出済み（程度不明）

【佐賀県】

- ・上記の他、武雄市で多数の床上・床下浸水が発生、詳細調査中

【長崎県】

- ・雲仙市小浜町で土砂崩れにより住家2棟全壊（死者1人、行方不明者2人（捜索中）、重傷1人）
→8月16日救出活動中（消防本部・消防団 約60人）

【熊本県】

- ・人吉市七地町の球磨川で1人が流され行方不明
→8月16日 捜索活動中

【宮崎県】被害なし

(2) その他の救助事案（消防本部から聴取）

【長野県】

- ・木曾郡王滝村で大雨により14人の孤立が発生、人的被害なし

【広島県】

- ・北広島町本地、丁保余原、木次地区で河川氾濫により17人の孤立発生
→救出済み（負傷者なし）

【佐賀県】

- ・武雄市北方町で自動車浸水により6人の孤立が発生
→救出済み（負傷者なし）
- ・武雄市朝日町で住家浸水により2人の孤立が発生
→救出済み（負傷者なし）
- ・武雄市橋町で住家浸水により屋根に取り残された6人から救助要請
→地元消防本部に加え、伊万里・有田消防本部（相互応援協定）及び佐賀県消防防災ヘリコプターが出勤、救出済み
- ・武雄市北方町で橋冠水により1人の孤立が発生
→佐賀県消防防災ヘリコプターにより救出済み
- ・神埼市神埼町で土砂崩れにより住家2棟全壊、1棟半壊で1人が取り残され
→救出済み
- ・武雄市、大町町の六角川流域で浸水による孤立、取り残されを消防等により確認、救出活動
→取り残されのないことを確認済み

【長崎県】

- ・西海市で側溝に2人転落
→救出済み（死者2人、災害との関連を調査中）

3 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
千葉県	0			0	0	0	0		0	0
東京都						0			0	0
神奈川県						0	0	0	0	0
新潟県						1			9	19
長野県	0			0	0	6	1	4	19,947	47,227
岐阜県						0	0	0	0	0
静岡県						1	0			
愛知県						0			0	0
滋賀県						0			0	0
京都府						0			0	0
大阪府						1			1	2
兵庫県							1		1	3
島根県	0			0	0	0			0	0
岡山県						0			0	0
広島県	0	0		0	0	2	0		111,537	241,206
山口県						2			206	447
愛媛県						0			0	0
福岡県	0			0	0	8	4		172,856	353,211
佐賀県	0	2		2,741	6,320	4	2		49,440	129,463
長崎県						3	0		268,533	547,752
熊本県						1	3		67,878	151,993
大分県						0	1		3,894	8,999
合計	0	2		2,741	6,320	29	12	4	694,302	1,480,322

4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

(1) 災害対策本部

【長野県】	8月15日	6時00分	設置	
【岐阜県】	8月13日	15時03分	設置	
【愛知県】	8月13日	16時52分	設置	→8月15日 16時15分 廃止
【三重県】	8月13日	18時13分	設置	→8月15日 10時30分 廃止
【鳥取県】	8月14日	15時50分	設置	→8月15日 13時25分 廃止
【島根県】	8月14日	12時30分	設置	
【広島県】	8月12日	14時00分	設置	
【福岡県】	8月12日	17時00分	設置	
【佐賀県】	8月14日	2時15分	設置	
【長崎県】	8月14日	2時15分	設置	

(2) その他警戒体制等

【設置】宮城県、福島県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、山口県、熊本県、大分県、鹿児島県

【廃止】栃木県、福井県、山梨県、奈良県、和歌山県、徳島県、愛媛県、宮崎県

5 緊急消防援助隊の活動等

8月13日 九州、中国地方を対象とした緊急消防援助隊（1府12県）の出動体制を確認中

8月15日 岡山県、広島県、福岡市、佐賀県、長崎県消防防災ヘリコプターにより、救急、情報収集等の活動を実施、その他西日本の消防防災ヘリコプター計11機が待機中

8月16日 長野県消防防災ヘリコプターにより、孤立集落の確認・支援を実施予定、その他の消防防災ヘリコプター計46機が待機中

6 消防庁の対応

- 8月12日 11時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
11時51分 都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を発出
- 8月13日 8時45分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）
8時54分 大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請
9時50分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
15時18分 都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を発出
- 8月14日 2時16分 大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請
5時50分 大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請
7時15分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認
- 8月15日 15時40分 都道府県に対し、一時的に雨の弱まった地域においても厳重な警戒、適時的確な避難情報の発令や継続の必要性に留意の上、対応するよう要請

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 広報班 TEL 03-5253-7513 FAX 03-5253-7557

1 対策本部等設置状況

- 海上保安庁対策本部設置(8月13日)
- 第六管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- 第七管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- 第十管区海上保安本部豪雨災害対策室(8月13日)

2 対応状況

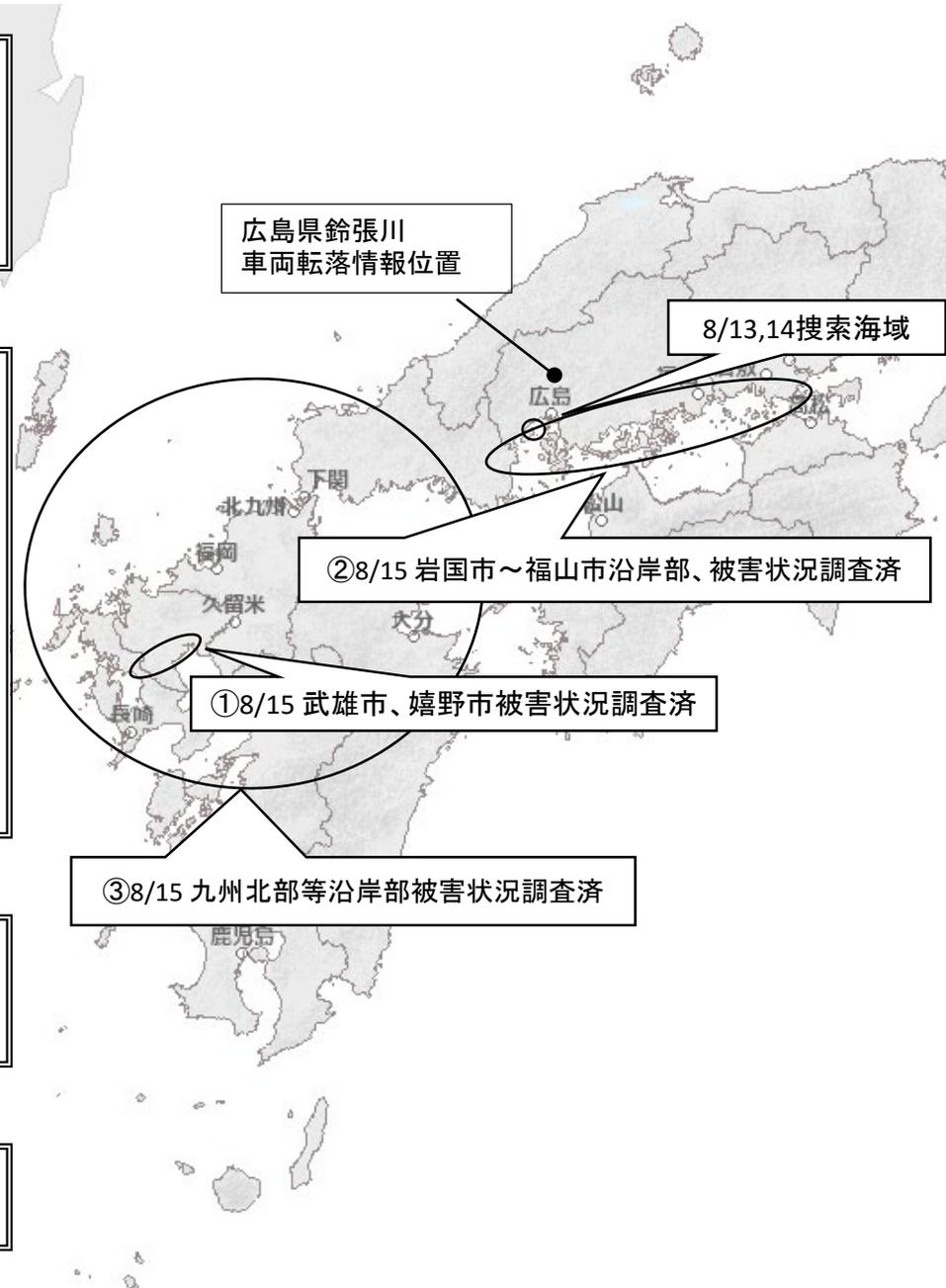
- 巡視船艇・航空機の運用
巡視船艇約50隻(九州西方～有明海3隻前進配備中、その他基地即応待機中)
航空機約10機(被害状況調査及び即応待機中)
- 被害状況調査
 - 8月15日佐賀県武雄市周辺(六角川)・佐賀県嬉野市(塩田川)(回転翼機)
【救助要請者を認めず】
 - 8月15日岩国～福山市沿岸部(回転翼機)【救助要請者を認めず】
 - 8月15日九州北部沿岸部(固定翼機)【救助要請者を認めず】
- リエゾン派遣
熊本県庁(2名)
- 航行警報・海の安全情報の発出(事故防止に係る注意喚起等)

3 被害への対応

- 広島県鈴張川において車両転落情報
巡視艇による河口部の捜索実施(8月14日転落車両使用者女性1名揚収)

4 その他参考事項

- 自治体からの支援要請等なし



※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

防衛省・自衛隊の対応

1 連絡員（LO）の派遣

16日(月)現在、17箇所の自治体等に対し約50名の連絡員を派遣。

2 情報収集活動

- 16日(月)0540～0600、陸上自衛隊西部方面航空隊(目達原)のヘリコプター(UH-1)×1機により、佐賀県武雄市を中心とした六角川の浸水地域の映像伝送を実施。
- 上記に加え、陸上自衛隊西部方面隊、中部方面隊及び東部方面隊において、情報収集及び映像伝送を行うためのヘリコプター(UH-1)合計5機が待機中。

3 初動対処部隊

陸上自衛隊西部方面隊において約730名、中部方面隊において約660名、東部方面隊において約240名が初動対処のため待機中。

長崎県雲仙市における災害派遣活動(16日0700時点)

- 13日(金)未明に長崎市雲仙市において土砂崩れが発生。同日、長崎県知事からの災害派遣要請を受理。
- 16日現在、自衛隊は、約40名の態勢をもって、被災現場に小型ショベルドーザ×2両、及び救助犬×3頭を投入し、警察・消防と連携して人命救助活動を実施。

【活動実績(14日(土)～15日(日))】

<8月14日～15日>

- 被災現場における活動人員等：延べ約130名
- 活動部隊：陸上自衛隊第16普通科連隊(大村)、航空自衛隊第8航空団(築城)、第3術科学校(芦屋)等
- 使用装備(最大値)：小型ショベルドーザ×2両、救助犬×3頭

人力による捜索活動

位置関係図

空自第8航空団
(築城)

福岡県

土砂崩れ

佐賀県

長崎県

熊本県

陸自第16普通科連隊
(大村)



第16普通科連隊(大村)



第8航空団(築城)

佐賀県における災害派遣活動(16日0700時点)

- 14日(土)午前、六角川において氾濫が発生。同日、佐賀県知事からの災害派遣要請を受理。
- 16日現在、自衛隊は被災現場に隊員約260名、及びボート33隻を投入し、警察・消防と連携して人命救助活動を実施。

【活動実績(14日(土)～15日(日))】

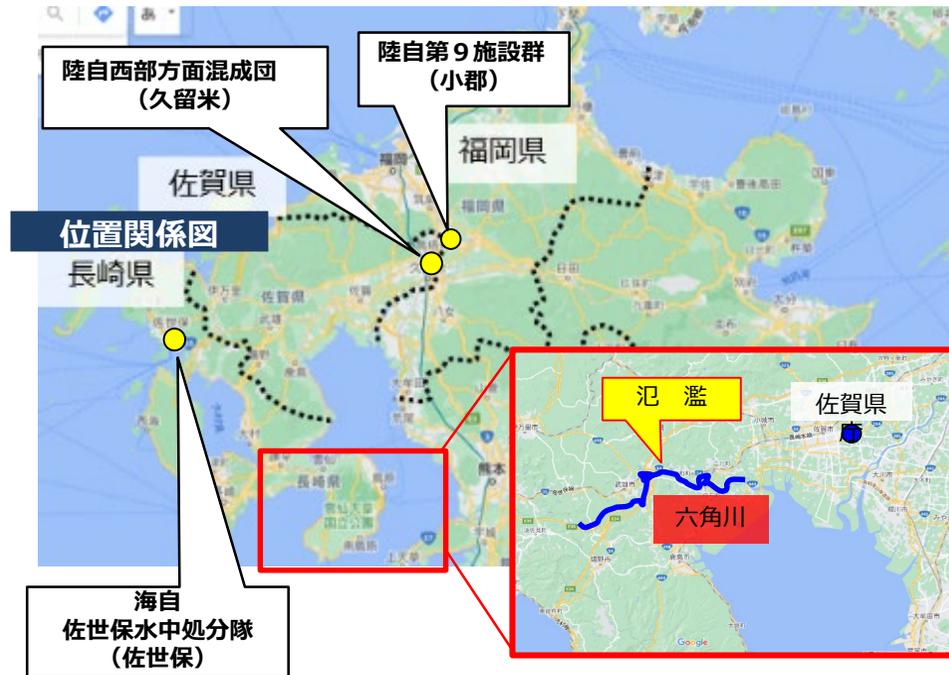
武雄市及び大町町の被災現場における活動人員等：延べ約430名

<8月14日～15日：武雄市>

- 活動部隊：陸上自衛隊第4偵察戦闘大隊(福岡)、西部方面特科連隊(久留米)、第9施設群(小郡)、海上自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保)
- 使用装備：ボート×28隻 等
- 救助実績：計95名

<8月14日～15日：大町町>

- 活動部隊：陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米)、第9施設群(小郡)、海上自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保)
- 使用装備：ボート×9隻 等
- 救助実績：82名



第9施設群(小郡)

佐世保水中処分隊(佐世保)

6 総務省

令和3年8月16日(月)8:30 現在
総務省

8月の大雨による被害状況等について（第9報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・被害情報なし
	NTT コミュニケーションズ	・33回線→復旧済み
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等 (注2)	NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・4→2市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 広島県（1町） 安芸太田町 福岡県（2→1市、1→0村） 八女市 ※役場エリアに支障なし。 ※合計 39→30局停波 （内訳） 広島県 7局、福岡県 26→20局、佐賀県 2→1局、 熊本県 2局、大分県 2→0局
	KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> ・3→1町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 広島県（2→0市、1町） 安芸太田町 ※役場エリアに支障なし。 ※合計 30→14局停波 （内訳） 広島県 24→8局、島根県 6局
	ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報なし→2町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 広島県（2町） 安芸太田町、北広島町 ※役場エリアに支障なし。 ※合計 15局停波 （内訳） 広島県 4局、福岡県 6局、佐賀県 2局、長崎県 3局
	楽天モバイル	・被害情報なし

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

(注2) 主な停波原因は伝送路断。「役場エリア」とは、市町村役場（本庁舎）をカバーするエリア。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
 - ・市町村防災行政無線：被害情報なし
- (注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波(テレビ・ラジオ)>

被害情報なし

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
熊本県小国町大字北里地区及び西里地区	熊本県小国町	土砂崩れによる電柱倒壊及び伝送路の障害	282 世帯	一部復旧済
島根県江津市の一部	石見ケーブルビジョン	河川氾濫に伴うPS 時間超過	61 世帯	復旧済

<コミュニティ放送>

被害情報なし

3. 郵政関係

<窓口業務関係>

- ・大雨の影響により、富山県 1 局、長野県 1 局、島根県 2 局、岡山県 1 局、広島県 45 局、高知県 1 局、福岡県 48 局、佐賀県 22 局、長崎県 31 局、熊本県 104 局、大分県 20 局、鹿児島県 17 局の計 293 局が窓口業務を休止

<配達業務関係>

- ・福岡県 33 局、佐賀県 24 局、長崎県 43 局、熊本県 5 局、大分県 7 局の計 112 局が配達休止
- ・大分県の 1 局が配達見合せ
- ・高速道路の通行止め等により、中国地方及び九州地方を発着する郵便物・ゆうパック等の配達に遅れが発生

II 総務省の対応状況

- 8月12日(木)11時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 8月13日(金)11時00分、情報連絡室を災害対策本部(長:大臣官房長)に改組
- 8月13日(金)、総務省災害関係局長級会議(第1回)・総務省災害対策本部会議(第1回)開催(メール開催)
- 8月14日(土)、総務省災害対策本部会議(第2回)開催(メール開催)
- 8月15日(日)、総務省災害関係局長級会議(第2回)・総務省災害対策本部会議(第3回)開催(メール開催)

○リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、8月13日(金)からMIC-TEAM(災害時テレコム支援チー

ム)として、職員1名を福岡県に派遣。

○ 人的支援について

- ・8月13日(金)、大雨特別警報が発令された広島県に対し「8月11日からの大雨への対応について」を発出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう連絡。
同日、全都道府県に対しても「8月11日からの大雨への対応について」を発出。

○ 市町村の行政機能の確保状況(8月15日(日)6:00現在)

- ・市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された広島県・福岡県・佐賀県・長崎県内の各団体に聞き取りを行ったところ、現時点において、庁舎への被害はなく、災害対応業務に支障は生じていない。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
広島県広島市	Wi-Fi アクセスポイント	二	6
福岡県久留米市	Wi-Fi アクセスポイント	二	5
福岡県八女市	衛星通信端末	一	8
長崎県雲仙市	Wi-Fi アクセスポイント	二	1
	衛星通信端末	二	1
佐賀県武雄市	Wi-Fi アクセスポイント	二	3
佐賀県杵島郡	Wi-Fi アクセスポイント	二	4
自衛隊(西部方面隊)	携帯電話	一	100→105
	スマートフォン	一	80
	タブレット	一	15
	衛星通信端末	一	10→11

○ 関係機関への依頼状況

- ・各地方総合通信局に対して、被災自治体・通信事業者等との連携による迅速な復旧対応、プッシュ型による積極的な災害対策用移動通信機器の貸出等を指示。
- ・東京・大阪備蓄分の無線機等について、中国地方へ計100台、九州地方へ計154台を配備済み。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 災害用伝言サービス

NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービスを展開中。

(2) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

・NTT ドコモ

車載型基地局 1台(広島県安芸太田町)

可搬型基地局 1台(広島県安芸太田町)

・KDDI

車載型基地局 3台(島根県江津市)

可搬型基地局 2台(島根県江津市)

・ソフトバンク

可搬型基地局 3台(広島県安芸太田町)

2. 避難所等支援

○携帯電話等貸出状況（再掲：上記Ⅱ「(参考)事業者貸出数」)

・NTT ドコモ

携帯電話 100→105台、タブレット 15台、衛星通信端末 10台、
Wi-Fi アクセスポイント 9台、充電器 11台

・KDDI

スマートフォン 80台、衛星通信端末 10台、Wi-Fi アクセスポイント 10台、
充電器 13台

大臣官房総務課防災・調整係 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5093

厚生労働省
令和3年8月16日
07時30分現在

令和3年（2021年）8月の大雨について（第7報）

1 厚生労働省における対応

- | | | | |
|-----|-------------|--------------|---------------------------|
| (1) | 8/12 | 11:00 | 厚生労働省災害情報連絡室設置 |
| | 8/13 | 11:30 | 厚生労働省災害対策本部設置 |
| | 8/13 | 17:45 | 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催 |
| | <u>8/15</u> | <u>15:30</u> | <u>第2回厚生労働省災害対策本部会議開催</u> |

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- ・各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。
- ・8月13日（金）に予定していた EMIS のメンテナンス作業を今回の対応のために延期とし、関係者に周知。（8/12）
- ・EMIS の警戒モード／災害モード切り替えに関する注意事項を、EMIS を活用して都道府県へ周知。（8/13）

(2) EMIS の運用状況（8月16日6時00分時点）

- | | | |
|-------|------|------------------|
| 8月11日 | 大分県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月11日 | 鹿児島県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月12日 | 広島県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →13日 | EMIS 災害モードに切り替え。 |
| 8月12日 | 福岡県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月12日 | 熊本県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月12日 | 長崎県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →14日 | EMIS 災害モードに切り替え。 |
| 8月13日 | 佐賀県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →14日 | EMIS 災害モードに切り替え。 |
| 8月13日 | 愛知県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月14日 | 滋賀県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月14日 | 岐阜県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月14日 | 福井県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |

	→15日	EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
8月14日	島根県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月14日	鳥取県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→15日	EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
8月14日	山口県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月15日	千葉県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月15日	岡山県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月15日	神奈川県	EMIS 警戒モードに切り替え。

(3) 医療施設の被害状況 (8月16日6時00分時点)

- ・ 広島県内の医療機関では最大合計1医療機関に浸水が発生したが、解消済み。
- ・ 佐賀県内の医療機関では最大合計4医療機関に被害が発生。最大合計3医療機関に浸水が発生し、うち1医療機関で継続しているが、入院機能は維持されている(3医療機関は解消済み)。最大合計1医療機関に断水が発生し、うち1医療機関で継続しているが、入院機能は維持されている。最大合計2医療機関で周囲の冠水が発生し、うち1医療機関で継続(1医療機関は解消済み)。

<広島県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
広島	病院	○	—	—	—	浸水は解消済み。

●：被害あり、○：解消済み、—：被害なし

※広島県には、7医療圏があり、上記1医療圏以外の6医療圏からはEMISで被害報告無し。

<佐賀県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
南部	病院	●	●	—	●	病院1階が浸水。断水。入院機能は維持されている。周辺道路が冠水。
南部	有床診	○	—	—	—	浸水は解消済み。
南部	病院	○	—	—	—	浸水は解消済み。
南部	病院	—	—	—	○	駐車場の冠水は解消済み。

●：被害あり、○：解消済み、—：被害なし

※佐賀県には、5医療圏があり、上記1医療圏以外の4医療圏からはEMISで被害報告無し。

※大分県、鹿児島県、福岡県、熊本県、長崎県、愛知県、滋賀県、岐阜県、島根県、山口県、千葉県、岡山県、神奈川県では、EMIS 情報及び県庁情報で、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) DMAT 活動状況（8月16日6時00分時点）

活動中 DMAT 隊総数 2 ※①および②の合計

活動を行っている場所：合計 2 都県

東京都（1） 佐賀県（1）

<① DMAT 事務局の活動>

東京 DMAT 事務局本部内（DMAT 1 隊）

	活動中の DMAT 隊総数	内訳			
		本部活動 ※1	病院支援	移動中 ※2	その他 ※3
合計	1	1	0	0	0

<② DMAT の主な活動（佐賀県）>

	活動中の DMAT 隊総数	内訳			
		本部活動 ※1	病院支援	移動中 ※2	その他 ※3
合計	1	1	0	0	0
佐賀県	1	1	0	0	0

※1 本部活動とは、都道府県調整本部等の支援、被災医療機関の情報の収集、患者の搬送手段の確保の調整などであり、派遣後の現地での待機も含む。

※2 次の活動先に移動中など。

※3 その他には、避難所支援等を含む。

(5) DPAT 活動状況（8月15日21時00分時点）

・ 広島県

DPAT 調整本部を設置（8/13設置、8/15撤収）。

DPAT 2 隊が出動し、浸水した医療機関に入院していた精神疾患患者 3 名の転院搬送を行った（8/15）。

・ 福岡県

DPAT 調整本部を設置（8/14）。

調整本部にて、DPAT 1 隊が情報収集活動中。

・ 佐賀県

DPAT 調整本部を設置（8/14）。

(6) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- ・都道府県・業界団体等に対して注意喚起を行うとともに被害状況の確認を依頼（8/11）
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（8/12）。
- ・長野県、広島県、長崎県、熊本県内の 13事業者において、水道管の損壊等により 1,278戸が断水中（長野県、広島県、山口県、長崎県、熊本県内の 20事業者において最大断水戸数 ※3,503戸、うち 2,225戸が解消済み）。※各市町村の最大断水戸数の合計
- ・（公社）日本水道協会の支援等により応急給水実施中。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【長野県】 いなし 伊那市	24	24	8/15～	・水源の濁りによる断水 ・応急給水実施中 ・応急復旧準備中
しおじりし 塩尻市	5	5	8/15～	・配水管の損壊による断水 ・応急給水実施中 ・応急復旧準備中
すわし 諏訪市	30	30	8/14～	・水源の濁りによる断水 ・応急給水実施中
あげまつまち 上松町	150	150	8/14～	・土石流に伴う水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中 ・応急復旧準備中
きそまち 木曾町	26	26	8/14～	・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中 ・応急復旧準備中
なぎそまち 南木曾町	117	117	8/14～	・取水施設の損壊による断水 ・応急給水実施中
おおくわむら 大桑村	7	2	8/14～	・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中

				・ 応急復旧実施中
【広島県】 あきたかたし 安芸高田市	74	15	8/13～	・ 配水管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中
広島市	800	800	8/14～	・ 送水管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中 ・ 応急復旧実施中
きたひろしまちよう 北広島町	68	68	8/13～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中
【長崎県】 さいかいし 西海市	15	12	8/13～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中 ・ 応急復旧実施中
みなみしまばらし 南島原市	253	5	8/13～	・ 道路崩落に伴う配水管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中 ・ 応急復旧実施中
【熊本県】 やつしろし 八代市	32	24	8/14～	・ 取水不良による断水 ・ 応急給水実施中
合計	1,601	1,278		

断水解消済み				
【広島県】 しょうばらし 庄原市	26	0	8/14～15	・ 配水管の損壊による断水 (復旧済み)
たけはらし 竹原市	368	0	8/15	・ 送水管の損壊による断水 (復旧済み)
【山口県】 はぎし 萩市	7	0	8/14～15	・ 配水管の損壊による断水 (復旧済み)
【熊本県】 あまくさし 天草市	351	0	8/13	・ 道路崩落に伴う水道管損壊等による断水 (復旧済み)
おぐにまち 小国町	132	0	8/12～14	・ 配水管損壊による断水 (復旧済み)
れいほくまち 苓北町	1	0	8/13～14	・ 道路崩落に伴う水道管損壊による断水 (復旧済み)
やつしろ 八代生活環境事務組合(八代市 ひかわちよう 氷川町)	1,017	0	8/13～14	・ 水源の濁り及び水質悪化による断水 (復旧済み)

合計	1,902	0	
----	-------	---	--

(2) 食中毒予防対策

令和3年(2021年)8月の大雨について、都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒(疑いを含む)発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した(8/13)。

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

- ・ 佐賀県大町町の有料老人ホーム1カ所で床下浸水の被害あり。
- ・ 佐賀県江北町の有料老人ホーム1カ所で床下浸水の被害あり。
- ・ 広島県広島市の特別養護老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・ 佐賀県大町町の介護老人保健施設1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。

人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

- ・ 佐賀県佐賀市の共同生活援助1カ所で床下浸水の被害あり。入居者は避難済み。人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

- ・ 佐賀県佐賀市の児童養護施設1カ所で床上浸水の被害あり。
人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼(8/12)。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

・各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した(8/12)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した(8/12)。

・広島県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月13日及び14日に透析予定の約90名について、当該施設での実施に関するスケジュール調整及び他施設で実施するかについて調整中。(8/13)

透析スケジュール調整を行っていた1施設について、8月13日に実施できなかった分も含めて、他施設へ依頼することなく実施できていることを確認。その他県内での被害報告ないことを確認。(8/14)

・佐賀県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月14日分を8月15日に振り替えて対応。(8/14)

引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/12)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(8/12)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出(8/13)。

※ 「【事務連絡】令和3年8月11日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和3年8月13日付け関係課連名事務連絡)

(4) 被災者の健康管理

○ 都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。

・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」(令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡)

- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「被災地における熱中症予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）

○ 都道府県、保健所設置市、特別区に対し、「令和3年8月11日からの大雨に係る被害地域における感染症予防対策等について」（令和3年8月13日付け健康局結核感染症課事務連絡）を発出し、感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、地域の実情に応じて、(1)～(6)に留意のうえ、感染症予防対策としての消毒及び害虫等対策等を円滑かつ適切に実施するよう要請した。

- (1) 避難所における感染防止対策（被災者や関係者の咳エチケットやマスクの着用・手指衛の実施、避難所のトイレや床の清掃等を通じた衛生管理）
- (2) 自然災害時の感染症対策に関するガイダンス（管内市町村や住民への感染予防対策の周知）
- (3) 国立感染症研究所等の災害時の専門課家派遣体制（派遣要請に応じた感染症対策の専門家の派遣）
- (4) 感染症予防事業費の活用
- (5) 消毒液や委託業者の人手の不足状況の把握及び調整
- (6) がれき撤去等の作業に専門的に従事する方への防じんマスク着用の勧奨

(5) その他

○ 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
広島県	安芸高田市 1 件	浸水 1 件（営業不可）

(2) 輸血用血液製剤

- ・日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共有を行うよう依頼（8/12）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 障害福祉関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県）。

○ 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県）。

○ 障害児者の安否確認等について

市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県）。

○ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/13）

○ 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（8/13）

- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例の通知。(8/13)
- 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて
人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨の通知。(8/13)

8 介護保険関係

(1) 利用者関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について
災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県）。
当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡（8/13）。
また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるように対応することを可能とする事務連絡を発出（8/13）。
- 被災した要介護高齢者等の安否確認等について
市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県）。
- 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について
災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県）。

9 児童福祉関係

(1) 事業者関係

- 各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施

設)において、被災地に職員を派遣したことで、派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。(8/13)

- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(8/13)

(2) その他

- 各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。(8/13)
 - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
 - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。(8/13)
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

10 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/13)。

※「令和3年8月11日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」(令和3年8月13日付け保険局医療課事務連絡)を送付(8/13)。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和3年8月13日付け保険局保険課事務連絡)を送付(8/13)。

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)

等の取扱いについて」の再周知について」（令和3年8月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/13）。
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
- ※「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和3年8月13日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/13）。

11 年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知（8/13）。
- ※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和3年8月13日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

12 消費生活協同組合関係

- 共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。（8/13）

13 地方支分部局関係

(1) 管内の状況

- ・ 8/13午後、広島労働局管内の一部署所について閉庁又は公共職業安定所の雇用保険部門を除き業務停止する。
閉庁：三次監督署、広島北監督署
雇用保険業務を除き業務停止：広島西条所、三次所、安芸高田出張所、可部所、広島東所
- ・ 広島労働局管内の広島わかものハローワークについて、8/14臨時閉庁。
- ・ 佐賀労働局管内の佐賀所について、8/13開庁延長（18時まで）中止及び8/14臨時閉庁。
- ・ 長崎労働局管内のハローワークプラザ長崎（ハローワーク長崎の庁舎

外窓口：第2、4土曜に開庁) について、8/14臨時閉庁。

以上

8月11日からの大雨に係る農林水産関係の被害状況（第11報）

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点ため池

- ・大雨特別警報が発表された市町村における点検対象の防災重点ため池は2,182箇所

県名	防災重点 ため池数	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
広島県	205	0	—	—	
福岡県	743	235	235	—	
佐賀県	1,017	0	—	—	
長崎県	217	16	16	—	
計	2,182	251	251	—	

※大雨特別警報が発表された場合、緊急点検を実施（警報が解除されたところから調査開始）

- ・上記以外の防災重点ため池2箇所損傷（広島県、熊本県）（いずれも応急措置済又は水位低下作業中）

(2) ダム

- ・被害情報なし。

2 農作物等の被害

- ・水稲、大豆、野菜、花きの冠水
- ・農地169箇所、農業用施設205箇所 で法面崩れ等の被害
- ・山腹崩壊等22箇所
- ・林道施設2箇所 で法面崩れ等の被害

3 職員派遣（MAFF-SAT）

令和3年8月15日19:30現在

	8月15日派遣	延べ人数	備考
東海農政局	2人	4人・日	岐阜県
中国四国農政局	6人	6人・日	広島県
九州農政局	6人	18人・日	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
計	14人	28人・日	

※令和3年8月13日から派遣

4 農林水産省の対応

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に8月11日からの大雨に関する農林水産省災害情報連絡室設置（8月12日（木））
- ・7ダムで事前放流を実施（長野県：牧尾ダム、愛知県：羽布ダム、岡山県：黒木ダム、久賀ダム、北房ダム、大佐ダム、明治ダム）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組、幹事会（第1回、第2回）を持ち回り開催（8月13日（金））（8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議（第1回）及び8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第1回）の内容、大臣指示を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催（8月13日（金））（被害状況の迅速な把握等を指示）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第3回）を持ち回り開催（8月14日（土））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第2回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・8月の大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を持ち回り開催（8月15日（日））（8月からの大雨に関する関係閣僚会議（第2回）の内容、被害状況の情報共有等を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）

<地方農政局等>

- ・前線による大雨に係る中国四国農政局災害対策連絡会を設置（8月12日（木））
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月12日（木））（気象等の情報共有）
- ・前線による大雨に係る関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催（8月13日（金））（被害情報の収集等を指示）
- ・8月11日からの大雨に係る北陸農政局災害対策連絡会議を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象等の情報共有及び被害情報の収集等を指示）
- ・8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（被害情報の収集強化等を指示）
- ・8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象等の情報共有）
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第2回、第3回）を開催（8月13日（金））（気象及び被害等の情報共有）
- ・8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月14日（土））（被害情報の収集等を指示）
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第4回）を開催（8月14日（土））（被害等の情報共有）
- ・8月の大雨に関する関東農政局自然災害対策本部を設置、第1回を開催（8月15日（日））（被害情報の収集等を指示）
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第5回）を開催（8月15日（日））（気象及び被害等の情報共有）

<森林管理局>

- ・前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置
(8月12日(木))
- ・前線による大雨に係る四国森林管理局災害情報連絡室を設置
(8月12日(木))
- ・8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部を設置
(8月12日(木))
- ・前線による大雨に係る中部森林管理局災害情報連絡室を設置
(8月13日(金))
- ・前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置
(8月13日(金))
- ・前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部を設置
(8月15日(日))

5 地方公共団体等に対する情報提供

<8月11日(水)>

- ・九州農政局が「大雨等による農作物等の被害防止に向けた注意喚起について」を通知

<8月12日(木)>

- ・大臣官房が前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を、地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- ・大臣官房がMAFFアプリや省公認のフェイスブック及びツイッターを活用し、直接農林漁業者に対し、前線による大雨に厳重に警戒することを呼びかけ
- ・林野庁が「前線による大雨に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- ・水産庁が「台風の接近に伴う大雨等による被害に対する水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知

<8月13日(金)>

- ・水産庁が「8月11日からの大雨に対する備えと被害報告等について」を通知
- ・水産庁が「梅雨期及び台風期における水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知

前線による大雨に伴う被害について
(8月16日(月)7:30時点 <第10報>)

令和3年8月16日
経済産業省

■経済産業省では、8月12日(木)11:00に災害連絡室を設置。

■現時点で把握している経済産業省関連の被害状況は以下のとおり。

※下線は変更・追記箇所

1. 電力

●東北電力管内 停電：約10戸

・福島県 約10戸(原因調査中)

●東京電力管内 停電解消

●関西電力管内 停電：約10戸

・京都府 約10戸(原因調査中)

●中部電力管内 停電：約80戸

・岐阜県 約30戸(原因調査中)

・長野県 約50戸(原因調査中)

●中国電力管内 停電：約30戸

・岡山県 約30戸(本日午前中復旧見通し)

●九州電力管内 停電解消

●JPOWER 松島火力発電所(500MW×2)の負荷抑制について、16日(月)から復旧。(天候回復に伴い貯炭場からの送炭量が回復したため。)

・電力各社等との連絡体制を構築済み。

2. ガス

●西部ガス(都市ガス)

・長崎県佐世保市の供給支障678戸について、移動式ガス発生設備による臨時供給により15日(日)に復旧済み。

・業界団体との連絡体制を構築済み。

●LPガスについて、被害情報なし。

・関係団体との連絡体制を構築済み。

3. 高圧ガス・火薬類

- 高圧法および石炭法に係る設備における被害情報なし。
 - ・関係機関との連絡体制を構築済み。
- 鉱山及び火薬関係での被害情報なし。
 - ・産業保安監督部、関係団体との連絡体制を構築済み。

4. 製油所・油槽所、SS

- 製油所・油槽所について、被害情報なし。
 - ・業界団体及び元売各社と情報収集体制を構築済み。
- SSについて、被害情報なし。
 - ・関係団体との連絡体制を構築済み。

5. コンビニ

- 九州・中国地方において、避難指示等により数十店舗が一時休業中。
- 高速道路の通行止め等により、商品配送に大幅な遅れが発生。
- 一部の九州の製造工場が、避難指示等により稼働停止中。
 - ・関係企業との連絡体制を構築済み。

6. 工業用水関係

- 被害情報なし。
 - ・地方経産局との連絡体制を構築済み。

7. 製造業等

- 被害情報なし。
 - ・関係団体との連絡体制を構築済み。

8. 中小企業

- 災害救助法の適用を受け、8月13日（金）に広島県に対し、
 - ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
 - ②災害復旧貸付の実施
 - ③セーフティネット保証4号の適用
 - ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
 - ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

<災害救助法の適用地域>（8月13日18時時点）

- ・広島県（2市1町）
広島市安佐北区、安芸高田市、山県郡北広島町

緊急撮影範囲 六角川地区 (斜め写真 約307枚)

令和3年8月15日 9時20分～10時40分 測量用航空機により撮影

2021年8月15日



①武雄北方IC付近



②杵島郡大町町大町駅付近



撮影した斜め写真は国土地理院のホームページで公開しています。

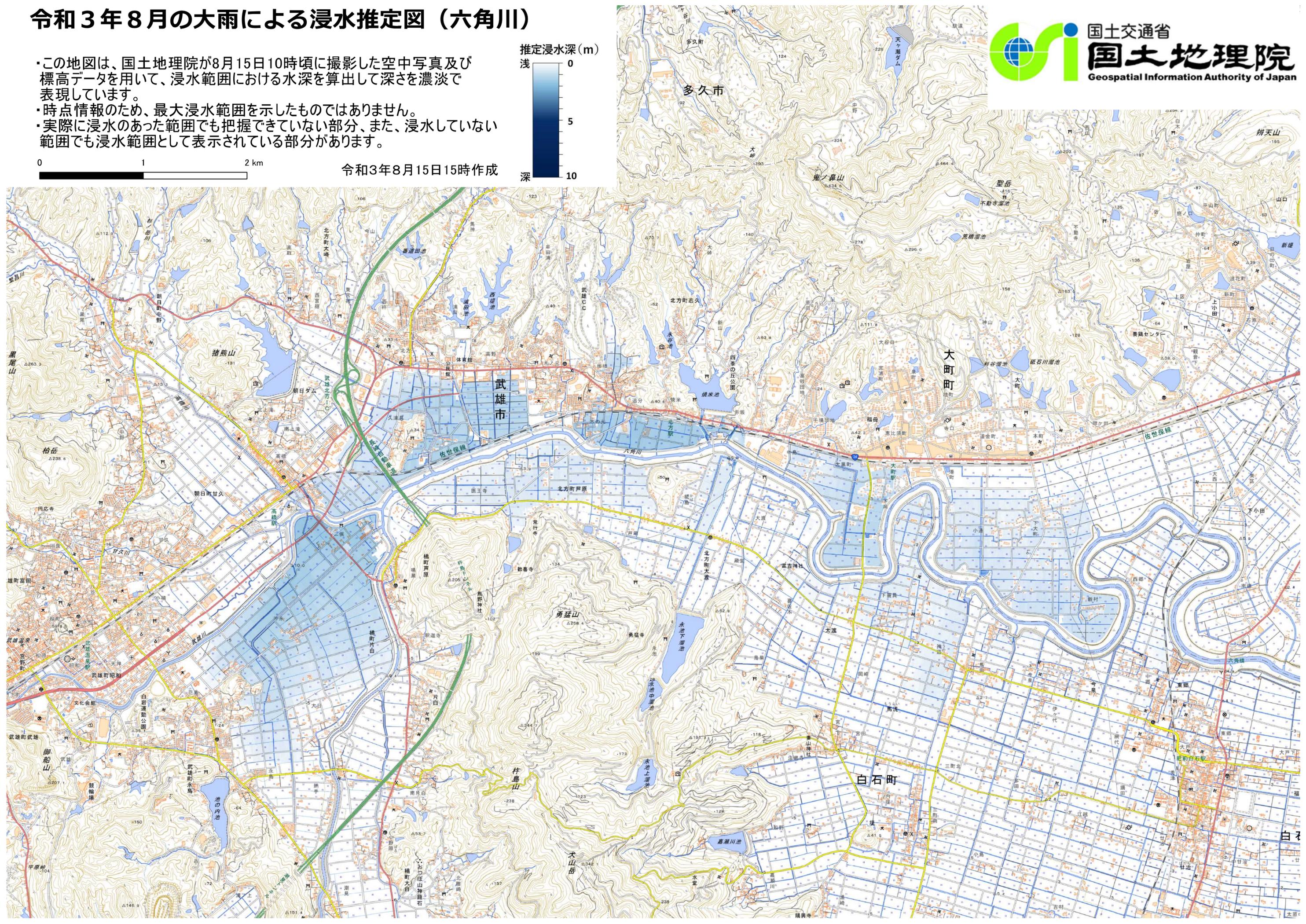
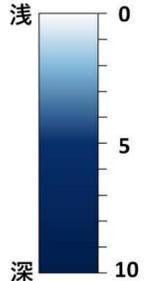
令和3年8月の大雨による浸水推定図（六角川）

- この地図は、国土地理院が8月15日10時頃に撮影した空中写真及び標高データを用いて、浸水範囲における水深を算出して深さを濃淡で表現しています。
- 時点情報のため、最大浸水範囲を示したものではありません。
- 実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、また、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。

0 1 2 km

令和3年8月15日15時作成

推定浸水深(m)



内閣府男女共同参画局
令和3年8月16日
06時00分現在

令和3年8月の大雨に係る対応について

- 今般の大雨により被災した下記の府・県及び当該府・県の政令市の男女共同参画担当部局に対し、各地域の男女共同参画センターとも連携しながら、「女性の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づく取組（※）を要請。

（※）取組の具体的内容

- 女性の視点からの「避難所チェックシート」を活用した避難所の開設・運営
- 被災者のプライバシーに配慮したスペースの確保（男女別の更衣室や授乳室等）
- 安全で利用しやすいトイレの設置
- 女性と男性で異なるニーズに対応するための避難所の運営体制への女性の参画

【要請を発出した自治体】

- 8月12日（木） 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び福岡市、北九州市、熊本市
- 8月13日（金） 広島県及び広島市
- 8月15日（日） 長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、島根県、岡山県、山口県及び京都市、岡山市